

(別紙)

第3次北杜市総合計画策定支援業務プロポーザル提案書評価基準

1 趣旨

この基準は、第3次北杜市総合計画策定支援業務委託に関する提案のうち、最も優秀な提案を行ったと認められる者を選定するために必要な事項を定めるものである。

2 評価方法

(1) 一次審査（書類審査）

提出された企画提案書等について、各評価項目における評価基準に基づき採点を行う。なお、参加申込者が4者以上の場合は、原則として、「(3) 順位の決定方法」により選定した上位3者を二次審査対象者とする。

(2) 二次審査（プレゼンテーション）

提案書に基づくプレゼンテーションと評価委員による質疑応答を実施し、各評価項目における評価基準に基づき評価を行う。

(3) 順位の決定方法

評価委員ごとに、評価項目の点数を合計して、合計点が高い順に順位を付す。各評価委員が付した順位の数字を合計した数値（以下「順位点」という。）が最も小さい者を第1位とし、次点を第2位とする。なお、順位点が同一の提案者が複数いた場合には、各評価委員の評価項目の合計点が最も高い者を、さらに合計点数が同一の場合には評価項目「企画提案内容」の採点の合計点数が高い者を、この点数も同一の場合には委員の評決により選定する。

(4) 優先交渉者の決定方法

「(1) 一次審査」「(2) 二次審査」における評価委員ごとの評価項目の点数を合計して、「(3) 順位の決定方法」で定める順位の決定方法により最終的に第1位となった者を契約候補者とし、第2位となった者を次点とする。

3 評価基準及び配点

各評価項目の評価基準及び点数配分は下表のとおりとする。

(1) 一次審査（書類審査）

評価項目		評価基準	配点（点）				
			特に良い	良い	普通	やや劣る	劣る
企業評価 （業務経歴）	事業実績	過去5年間の業務受注実績から見て、確実に委託業務を遂行できる能力を有しているか。	実績1件につき5点加算 （上限15点）				
	実施体制	業務の実施体制・担当者の配置状況が的確かつ適正であり、業務が適切に実施できる体制が整っているか。 ※右欄「実務経験」・・・総合計画等の策定支援業務に関する業務経験	①業務責任者の実務経験年数が ・20年以上の場合・・・10点加算 ・15年以上の場合・・・7点加算 ・10年以上の場合・・・5点加算 ②主担当者の実務経験年数が10年以上の場合・・・5点加算				
提案内容	計画支援全般	社会情勢や新たな社会の潮流、地方公共団体の最新動向を踏まえた提案となっているか。また、本市の強み、可能性や課題を理解した提案となっているか。	30	20	10	5	0
	複数計画の統合	総合計画、総合戦略及び行革APの一体化の手法について、わかりやすさや閲覧性の向上が期待できる提案となっているか。	20	15	10	5	0
	市民参画	「市民」及び「若者」との意見交換（又は意見聴取）を実施するにあたり、効果的な手法等の提案がなされているか。	20	15	10	5	0
	成果指標	施策評価等との連動などを踏まえた総合計画の役割・位置付、達成目標、指標の設定について提案がなされているか。	20	15	10	5	0
	職員研修	職員の総合計画策定に対する関心を高める研修の提案がなされているか。	10	7	5	2	0
	提案の実現性	設定されたスケジュール及び作業工程は、具体的・実現可能性があるものとなっているか。	10	7	5	2	0
	見積価格	価格が適当か。	価格の低い者から、10点、8点、6点、4点、2点、0点とする。				
一次審査 合計			150点				

(2) 二次審査 (プレゼンテーション)

評価項目	評価基準	配点				
説明能力	説明は分かりやすく、理論的であり、業務に対する取組意欲が感じられる。また、質疑に対して的確に回答できているか。	20	15	10	5	0
全体の印象	提案書とプレゼンテーション・質疑応答の整合性等、一次審査及び二次審査の全般を評価する。	30	20	10	5	0
二次審査 合計		50点				

一次審査150点+二次審査50点=合計200点